

県東地域医療構想区域の現状と 課題について

県東地域における回復期・慢性期の状況

病床区分	現状・課題及び将来予測	医療提供体制を実現するための施策・取組等	備考
回復期	<p>2025年の必要病床数 200床 平成30(2018)年度病床機能報告 48床</p> <p>・病床の増加 ①2019年3月で芳賀赤十字病院が新設移転 ⇒回復期病床を29床から40床に増床 ②2020年7月に茂木中央病院が新病院設立 ⇒回復期病床を19床、新たに開設予定 県東医療圏で回復期病床が48床から78床になる見込み ＜内訳＞ 芳賀赤十字病院40床、芳賀中央病院(新病院)19床、 真岡中央クリニック19床</p> <p>【患者流出】 県南及び宇都宮医療圏への患者の流出が見込まれる。</p>	<p>・県東地域在住の回復期の患者が流出している状況を考慮し、県南医療圏や宇都宮医療圏との連携を図りながら、地域医療構想調整会議等で県東医療圏の回復期医療のあり方について、継続的に考えていく。</p>	<p>回復期機能： 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。 特に脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対するリハビリテーションを集中的に提供する。</p>
慢性期	<p>2025年の必要病床数 154床 平成30(2018)年度病床機能報告 181床</p> <p>慢性期の医療需要は、今後一時的に減少するが、将来的(2035年)には微減にとどまる。 療養病床の再編により、慢性期病床が減少する可能性がある。(療養病棟入院基本料の改定のため) 将来、医学的管理が常時必要となる慢性期患者数を推計する必要がある。</p> <p>【在宅医療】 2025年の在宅医療需要⇒2013年比で1.24倍と推計 (765人/日⇒951人/日) 2035年に医療需要が最大となる。(1,195人/日)</p>	<p>・市町が主体となる地域包括ケアシステムのさらなる推進を目指す。</p> <p>①医療機関と介護施設間で患者情報を共有する体制を推進する。 ②介護施設が、回復期及び慢性期の患者の受け皿となることや介護療養の補完機能を担うことを促進させる。</p>	<p>慢性期機能： 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。</p> <p>在宅医療： 居宅、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等で医療を受ける者が、療養生活を営むことができる場合であって、病院、診療所以外の場所で提供される医療</p>

県東地域医療構想調整会議における主な意見等

【病床機能の分化・連携について】

- ・急性期病床は、ニーズを考慮して地域に合った形を目指すべきである。
- ・がん医療については、緩和ケア病棟の整備が是非とも必要。
- ・必ずしも地域内完結を目指すのではなく、患者流出先の地域の医療機関と連携が必要。
- ・急性期については、地域医療構想の推計値どおりでは地域の医療が回らない。

【在宅医療・介護連携について】

- ・在宅医療等の患者の急変時に対応するために急性期の病院も必要。
- ・他職種連携、顔の見える関係を地域全体で作っていく。
- ・療養病床を持つ医療機関への入院の要否は、患者の生活や家庭環境も考慮して判断する必要がある。医療的ケアを必要とする患者を受け入れる施設の整備にも力を入れるべきである。

【医療・介護従事者の確保について】

- ・看護師の人材不足で困っている。地元で看護師を養成していくことが重要。
- ・将来の回復期病棟を考えると、リハビリスタッフの養成・確保が重要。
- ・人材不足を補うには、潜在する看護師、介護士、リハビリスタッフに職場復帰してもらう。

医療・介護従事者の確保に関する事業

看護職員の確保対策

介護従事者の確保対策

地域医療介護総合確保基金事業

○潜在看護師の活用

プラチナナース支援事業(看バック！再就業応援プログラム事業)

定年退職前後の看護職のうち、キャリアチェンジを見据えた再就業を希望している看護師等に対して、再就業に係わるセミナーや必要となる知識・技術を修得する研修会等を実施する。

⇒看護職員再就業支援研修の実施

病院や診療所、介護施設における看護、在宅看護等のコース別講習を低価格で受講できる。

○新人看護師の支援

新人看護職員応援研修事業

新人看護職員の合同研修等の実施や医療機関における新人看護職員の研修実施に要する経費の補助

栃木県委託事業として栃木県看護協会が主体的に実施。

○潜在介護士の活用

潜在的有資格者等再就業促進事業

子育て等のため離職した介護福祉士の、介護分野への再就業を促進するための研修に要する経費の補助

○介護職の普及啓発、情報発信

介護人材確保理解促進事業

小中高生向けの介護の魅力、やりがい等のPRに要する経費の補助

⇒介護のお仕事の関する出前講座や体験バスツアーの実施、イベントの開催、啓発用パンフレットの作成

栃木県委託事業として栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)等が主体的に実施。